

千葉市木造住宅耐震診断費補助金変更交付申請書

平成 年 月 日

(あて先) 千葉市長

〒 ー

申請者住所 区

フリガナ

氏 名 (※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

連絡先電話番号

連絡先メールアドレス @

平成 年 月 日付け千葉市指令 第 号により耐震診断費補助金の交付が決定された耐震診断について、下記のとおり変更したいので、千葉市耐震診断費補助金交付要綱第9第1項の規定により申請します。

記

1 補助対象住宅の所在地(地番)

区

2 変更事項

補助対象経費(見積額)

耐震診断を行う者

その他＝

3 変更理由

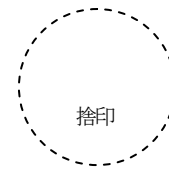
--

4 交付申請額(※)

金	万	千	百	十	円
			0	0	0

(裏面に続く)

(裏)



5 交付申請額算出の基礎

- (1) 補助対象経費（見積額） \_\_\_\_\_ 円 (A)
- (2) 補助額の算定
- ア 補助基本額  $A \times 2 / 3 =$  \_\_\_\_\_ 円 (B)
- イ 限度額 40,000円 (C)
- ウ 補助額 B又はCのいずれか低い額 \_\_\_\_\_ 円 \*

(交付申請額は、千円未満を切り捨てる)

6 耐震診断法の種類

- 一般診断法
- 精密診断法

7 事業期間（予定）

- (1) 着手 平成 年 月 日
- (2) 完了 平成 年 月 日

8 耐震診断を行う者

- (1) 氏名 \_\_\_\_\_
- (2) 区分  千葉市木造住宅耐震診断士 登録番号 \_\_\_\_\_ 号
- 補助対象住宅の当初の設計又は工事監理をした建築士又は建築士事務所  
所に勤務する建築士  
耐震診断講習会受講日 平成 年 月 日

(添付書類)

- 補助対象経費を変更する場合  
変更後の補助対象経費に係る見積書又はその写し
- 耐震診断を行う者を変更する場合で、耐震診断を行う者が千葉市木造住宅耐震診断士でなく、補助対象住宅の当初の設計又は工事監理をした建築士又は建築士事務所に勤務する建築士である場合
  - 補助対象住宅の当初の設計又は工事監理をした建築士又は建築士事務所に勤務する建築士であることを証する書類
  - 木造住宅耐震診断講習会受講修了証の写し